

・ 愛護団体の犯罪事例

動物用薬無許可販売で愛護団体代表ら逮捕 / 兵庫

動物用の薬を無許可販売したとして、兵庫県警生活経済課などは8日、薬事法違反容疑で、動物愛護団体「アニマルレスキューふれんず」の代表中野香寿美（37）とメンバー土室律子（49）の両容疑者を逮捕した。生活経済課によると、同団体は北九州市に拠点を置き、野良犬や野良猫の保護活動をしている。土室容疑者は「活動資金を補うためだった」と供述しているという。調べでは、中野容疑者らは2006年8月から07年9月にかけて、インターネットオークションで、無許可で犬などの寄生虫病「フィラリア症」の予防薬46錠を、山口県周南市の男性ら5人に計約2万4000円で販売した疑い。2人は06年8月ごろから08年6月の間に、延べ約250人にこの予防薬などを販売、100万円程度の売り上げを得ていた。市場価格の半額程度で売っていたという。同課は薬の入手経路を調べている。（日刊スポーツ新聞社）

警視庁公安部は30日、英国籍で同国の動物権利擁護団体「ストップ・ハンティンドン・アニマル・クルエルティ（SHAC）」の女性活動家ドーン・マクシン・ハースト被告（31）ら3人を窃盗容疑などで逮捕した。逮捕されたのはほかに、SHACと関連が深い東京都渋谷区の非営利組織（NPO）「アニマルライツセンター」代表理事川口進（56）、世田谷区の動物権利擁護団体「ヘルプアニマルズ」代表杉坂由加里（41）の2容疑者。調べによると、3人は昨年4月20日、東京都文京区の順天堂大医学部に侵入、実験用動物を飼育している施設から雑種犬1匹を盗んだ疑い。ハースト被告は今年4月、大阪大学に侵入し、動物実験記録のビデオテープを盗んだとして、大阪府警に窃盗容疑で逮捕され、起訴されていた。

2003/6/30

順天堂大学（東京都文京区）の施設から研究用の犬を盗んだとして、警視庁公安部は30日、動物の権利擁護運動をしている特定非営利活動団体法人「アニマルライツセンター」（ARC）の代表理事で会社役員の川口進容疑者（56）＝東京都三鷹市下連雀3丁目＝ら計3人を窃盗と建造物侵入の疑いで逮捕した。

ほかに逮捕されたのは英国にある動物権利運動団体「SHAC」活動家で英国籍のドーン・マクシン・ハースト容疑者（31）＝別の窃盗などの罪で公判中＝と世田谷区下馬2丁目、動物権利運動団体「ヘルプアニマルズ」代表の杉坂由加里容疑者（41）。調べでは、3人は共謀して昨年4月20日、順天堂大医学部の実験動物管理施設に侵入し、心臓病治療の研究に使われていた雄の雑種犬一匹を盗んだ疑い。容疑について川口、杉坂両容疑者は否認、ハースト容疑者は認めているという。

公安部によるとSHACは99年、英国にある動物実験受託機関の閉鎖を目指して結成された。同機関の幹部襲撃や車への放火など過激な活動で知られ、同機関と取引のある日本企業十数社も「標的にする」と宣言している。ARCは、SHACの活動家が来日した際の支援をしていたとみられている。

20日午後3時40分ごろ、太田市内ケ島町の市道で、邑楽町中野、電気工事業、小林泰治さん（55）の軽ワゴン車に、後続の自称NPO法人理事長の男（65）＝同市＝運転の乗用車が追突。小林さんの車がはずみで対向車線に押し出され、大泉町のパート女性（37）の乗用車に衝突するなど計4台が関係する事故になった。小林さんは病院に運ばれたが大動脈切断で間もなく死亡。パート女性、別の車の女性介護士（29）と同乗の男児（6）、男の計4人が軽傷を負った。太田署の調べでは、男は無免許で酒を飲んでいて、業務上過失致死傷などの疑いで取り調べており、容疑が固まり次第、逮捕する方針。

毎日新聞 2004年4月21日

太田の5人死傷事故 業過致死傷容疑などで、男を逮捕 / 群馬

太田市内ケ島町の市道で20日、発生した車4台が関係する5人死傷事故で、太田署は同日夜、同市石原町、自称NPO法人「太田動物救済センター」理事長、長井薫容疑者（65）を業務上過失致死傷と道交法違反（無免許、飲酒運転）の疑いで逮捕した。【木下訓明】  
毎日新聞 2004年4月22日

ドッグパークでけんか～2人逮捕

広島市佐伯区にあった犬のテーマパーク「ひろしまドッグパーク」で16日夕、動物愛護団体のメンバーと個人ボランティアが保護している犬の連れ出しをめぐり口論となり暴行と傷害の疑いでそれぞれ逮捕されました。

逮捕されたのは安芸太田町に住む会社員で自称、動物愛護個人ボランティアの垣野内恒滋容疑者（36）と広島市佐伯区に住む自動車整備工で自称、動物愛護団体アークエンジェلزのメンバー唐島大容疑者（28）です。

調べによりますと、二人は16日午後4時半ごろ、「ひろしまドッグパーク」の園内で、保護している犬の連れ出しをめぐって口論となり、つかみあいのけんかになりました。

垣野内容疑者は、唐島容疑者の顔をひっかくなどして全治10日間のけが

をさせ、唐島容疑者は垣野内容疑者の胸倉をつかむなど暴行を加えた疑いが持たれています。2人は容疑を認めているということです。

日本ペット警察署(板倉 = 本名高野)

2007/11/23 生後1カ月の長女衰弱死 = 19歳夫婦を逮捕 - 福岡県警

生後約1カ月の長女を衰弱死させたとして、福岡県警博多署は22日、保護責任者遺棄致死の疑いで、福岡市博多区の自営業の夫婦 = とともに(19) = を逮捕した。母親は「子供の養育には関心があったが、ミルクを飲まなかった」と供述している。

調べでは、夫婦は先月25日に同市内の病院で生まれた長女がミルクをほとんど飲まず、やせ細ったにもかかわらず、治療を受けさせず、21日夜に自宅で衰弱死させた疑い。

出生時の体重は2480グラムで、病院から「入院の必要がある」と診断されたのに、翌日には退院させていた。

死亡時の体重は1800グラムで、あばら骨が浮き出る状態だったという。22日未明、夫婦が病院に運び、病院から同署に通報があった。

(時事ドットコム)

バイアグラ商標権侵害訴訟に対する東京地裁の判決について

ファイザー製薬株式会社(本社：東京、社長：アラン・B・ブーツ)と米国のファイザー・プロダクツ・インクは、2000年7月7日に、ホームページや看板・チラシなどを通じて、「バイアグラ錠」を広告、輸入、引渡していた、都内の大手個人輸入代行業者(安井堂インターナショナルこと吉田邦一、及び株式会社ライフポートジャパン、以下では被告両名を「被告」と総称します)を、同社が開発・製造・販売する勃起障害(Erectile Dysfunction、通称ED)治療薬「バイアグラ錠」に関する「VIAGRA」商標権(商標登録第4105713号)および「バイアグラ」の商標権(商標登録第4127593号)の侵害および不正競争防止法違反で東京地裁に提訴していましたが、その判決が3月26日に言い渡されました。

判決の概要は以下のとおりです。

- (1) 被告は、当社と米国会社に対して合計で50,243,025円を支払わなければならない。
  - (2) 被告は、「VIAGRA」及び「バイアグラ」の各標章を記載した取引書類を用いて注文を受けた錠剤を輸入し、各標章を記載した取引書類を添付して自ら引渡したまたは宅急便で引き渡させてはならない。
  - (3) 被告は、看板、ホームページ、チラシ類その他の広告及び申込書、しおりその他の取引書類に「VIAGRA」及び「バイアグラ」の標章を使用してはならない。
  - (4) 被告は、「VIAGRA」及び「バイアグラ」の標章を記載した看板、ホームページ、チラシ類その他の広告及び申込書、しおりその他の取引書類を廃棄しなければならない。
  - (5) 被告の行為はバイアグラ錠の個人輸入代行ではなく、輸入と販売にあたる。
  - (6) 被告が輸入販売するバイアグラに関しては、真正商品の輸入販売とは認められない。
- 今回の判決は、被告の医薬品の個人輸入代行の実態を精査し、被告が輸入代行と称している行為が「輸入・販売」に該当すると判断した点の意義が非常に大きいと考えます。当社はこの判決を踏まえて、個人輸入代行に関して関係当局に対してもしかるべき対応を求めていきます。また、当社は知的財産権による保護に関し、強固なポリシーを有しております。今後も、当社保有の特許権や商標権を侵害する個人輸入代行業者や第三者に対しましては、引き続き断固たる法的手段を講じていきます。
- 以上

・ 動物愛護法違反の事例

・ その他

名前:	<input type="text"/>
コメント:	<input type="text"/>

投稿